

総務企画常任委員会

令和8年6月5日（金曜日）午前10時55分開会

出席委員（8名）

委員長 小島耕一
委員 赤塚茂昭
委員 山形紀弘
委員 大野恭男

副委員長 星宏子
委員 矢島秀浩
委員 相馬剛
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

議事調査係長 石田篤志

書記 大竹ゆきの

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
 - ・ 常任委員会の行政視察について
3. その他
4. 閉 会

開会 午前10時55分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。

協議事項は見ていただければ分かります。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

◎協議事項

○小島委員長 それでは、次第2の協議事項に入りたいと思います。

6月定例会議における委員会の運営について議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○大竹書記 （6月定例会議における委員会の運営について説明。）

○小島委員長 それでは、まず最初に協議事項の中で、予定が実際に令和8年度の一般会計補正予算だけであるということでありまして、これを午前中に受けるということですが、午後については、ここに書いてあります、ふるさと納税の企業版ふるさと納税とかガバメントクラウドファンディング等を含めまして、あとPFI、これを聞くというような予定でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 一応16日の予定についてはそのようなことで決定したいと思います。

あと、委員会における議員間討議のテーマということでございますが、何か皆さん方ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないということで、よろしいですか。

あと所管事務調査についても、以上のようなことで、この16日のことでその他、皆さんから何かございましたら討議したいと思うんですけれども。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 何もないければ、これで16日のことについては決定したいと思います。

次に、次第その2のその他を議題といたします。

協議事項として1つございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○大竹書記 （常任委員会の行政視察について説明。）

○小島委員長 何か今の説明で質問等ありましたら、お受けしたいと思いますけれどもよろしいですか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 それでは、私のほうから今日の質問の行政視察のところから次のところに、正副委員長会議の結果についてというのがありますが、けれども、ちょっとそれを見てもらえると、と思うんですけれども。

まず、最初に正副委員長会議の復命の中の左側、今度、前にもうちのほうで北海道で提案したところですが、向こうの、行ったときのレンタカーを使う予定であれば、事務局のほうからいろいろ問題があるというようなことで、常任委員会で行くときには、やはり安全の問題とかそういうものがありまして、レンタカーの使用については控えていただければというふうなことがございましたので、その中身について、ここにいろいろと書いてありますので、総務とかそういうところにも確認したところ、やはり常任委員会の視察は市としてやっている視察調査なので、その点、安全安心というものを鑑みまして、レンタカーについては使用を控えていただければということでございます。

会派の政務調査については、その縛りはない。
会派については別に問題はありませんのでということでもあります。

もう一つ、次に、委員会スケジュールということで、既に1年ちょっとが過ぎているわけですが、2年目のをまとめてほしいというようなことで、委員会の計画をまとめていただければということでございます。

既に昨年のことは入っているとおりでございますけれども、これに、今から私のほうでもまとめていきたいと思っております。

実際には、もう既に昨年7月に先進地の調査等もしておりますので、あとテーマも決めておりますので、調査は10月でしたけれどね。

今回7月の調査を入れて、ここでは9月までに大体提案事項をまとめていきたいというようなことで考えているところです。今回は、4か所見てそれを基にして、提案を作成していきたいというようなことで考えております。

そういう面では、そういうような計画を今後つくりたいと思っております。10月には、執行部に提案書を渡せるような流れでつくりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いしたいと思っております。

これについて、今2つ御説明しましたけれども、何か皆様方から御意見、御質問等ありましたらお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

星副委員長。

○星副委員長 皆さんでこのテーマに対してどういった提示をしていくかというところを、ワークショップをやっていったほうがいいと思っているんですが、その時期をいつ頃にするのか、とかいうのを今後協議ということではよろしいですか。

○小島委員長 今ワークショップというお話がありましたけれども、ある程度原案の作成も必要だろ

うと思っているんですけれども、今3型ありますよね、1つが移住定住の話、あともう一つP P Pとか、そういう民間との協力、それとガバメントクラウドとかふるさと納税。で、ちょっとふるさと納税とかそれが大きいので、ふるさと納税のところを2つぐらいに分けて、今回は4人、8人ぐらいで2テーマずつやってきたわけですが、今まで特にあれした、調査した中で、私はここがやりたいというところもいっぱいあると思うんですけれども、それを皆様方で分担しまして、原案を作成しまして、それを基にしてワークショップを開ければなと思っているんですけれども。

そういう方向でよろしければ、今後そういう流れのところをつくりたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○星副委員長 それぞれ関心を持っているところでの問題定義というところを、那須塩原市はもっとこういうことを取り組んでいったほうがいいというところの、課題として見えてきたところを、それぞれ自分で関心があるところでピックアップをしてもらって提出すればいいということで。

○小島委員長 そういうことですね。

○星副委員長 もし、ふるさと納税に物すごくいっちゃって、例えばP F Iとかのほうあんまりなかったりしたら、ちょっと偏り出てきちゃうけれども、それはそれでいいということでもいいんですか。

○小島委員長 それは、結局一番好きなこと2人ごとに組んでもらって、今と同じで今回、視察調査の質問事項つくりましたよね。それと同じようなことで、あんな形で提案事項を上げてもらってそれを課題ごとに4つの課題を分担して2人でまずつくるような形で進めたらどうかなと思っているんですけれども。

○星副委員長 じゃ、好きなものというよりも班分けしてという話。

○小島委員長 班分けして。その後、それで出たものに対して、私はこういうのがあるというのは、どこからも好きなように出してもらうという形で。

○星副委員長 そうすると、さっき言った移住定住でしょ、若者の移住定住についてが1つと、あとふるさと納税でしょ、移住定住とふるさと納税とPPP、PFI民間との共有でしょ。

○小島委員長 民間との共有ですね。

○委員 移住定住と市有財産の活用管理、財源の確保。

○小島委員長 財源の確保はちょっと多いので、分かれて、例えばふるさと納税だけにして、あとはクラウドファンディングとかそれ以外のものを。クラウドファンディングくっついているのはくっついているんですけどね。

○山形委員 そうすると、今の話をこの16日ってすごく早く終わると思うんです。その後にある程度今言った正副委員長でこういうふうな流れでしていきたいということを言っていたいて、16日のこの委員会の後、1時間ぐらい多分空くと思う、それで方向性出して決めていって。

で、視察終わって時間たつと忘れちゃうんで、視察したらやはりなるべく早く、9月と言わず結構早くやってから、皆さんでワークショップやったほうがいいのかなと今ふと思いましたので、16日どう見てもこれ早いので、その辺の話をして、今言った話を正副委員長でたたき台で出していたいて、進めていくという形がいいのかなと思いましたので。

○小島委員長 そういう提案があったんですけどもいかがでしょうか。

〔「いいんじゃないですか」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃそんな流れで16日、原案のほう私のほうでどういうテーマで班分けするかという

ところだけ決めます。

○石田議事調査係長 委員長、外野からすみません。

補足で、先日の正副委員長会議で話し合った結果なんですけれども、小島委員長から説明あったとおりなんですけれども、今回、委員会の活動2年目で報告提言をする、いろいろまとめていく時期だということで、その政策、報告提言をする時期、前は3月だったんですけども、正副委員長会議で話し合いまして、同じでいいかどうかということ話し合ったんですけども、今回、予算が絡むテーマとかに関しましては、各委員会でもまとめて9月頃に提言だけ先行してやりましょうという結果になったんです。

報告のほうは3月になるんですけども、先行して予算が絡むものの提言を秋にやりましょうということになりましたので、今、委員長から視察帰ってきたら、いろいろまとめて協議していく時期だということで御説明があったということで。

以上であります。

○星副委員長 予算要望が9月、組み立てるのが9月ぐらいから始まるので、そこに合わせるように予算に関すること。

○山形委員 予算に関することはなるべく早くやろうと、9月までに出して。

○小島委員長 一応、今事務局から予算のことということなんですけれども、予算のことと今まで勉強したことをまとめる、今回は分けて、で最終的にその中から9月の予算に入るようなやつを早めに提案していくというような考え方で私はいるんですけども、もう一回残ったやつをというのじゃなくて、今回は今まで勉強されてきたことを含めてまとめて、その中で一度それを早めに7月の調査が終わった後、報告してもらって、それをがっちゃんこして、そして9月の頭ぐらいの常任委員会あたりで、なかなか今度決算の常任委員会なの

でまとめるのちょっと時間取るの大変だと思うんですけども、それを取りまして、提案書をうまくつくりながら、予算についてもその中から今回の予算という、そういう分け方で考えてはいるんですけども、いかがでしょうか。

○齋藤委員 結局、今、石田君が言うように、報告は3月でいいんだけど正式には。だから委員長が言うように、各分担に分かれて、調査をしてその中で、これ予算に要望できるねというのが出てくるから、まずやっぱりそれを早急にやらなきゃいけないのかなという感じがするんです。

まとめないことには、どの予算もいきなり提出できないから。やってみて、これはちょっと予算要望するかというところをやるのには、やっぱり委員長言うように早めにつくって行って、最終のあれは、今、石田君が言うように3月でいいんで。取りあえず早めにやっていうほうがいいのか。

○小島委員長 そんな流れで、何にしても今度の6月16日の常任委員会ではどんな方向でやって出すしたいと思いますので、それを基にして検討していただくということで、皆様方に御了承を得られればと思いますので、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員長 一応、今後の委員会のスケジュールについては、以上であります。

続いて、事務局からその他のことで提案があればお願いしたいと思います。

○大竹書記 （事務連絡。）

○星副委員長 あとすみません、管外事務調査の提案があるんですけども、日光で女性のデジタル人材育成ということで、今取り組んでまして、これが非常に好評で、最初数名だったのが今40人から募集が来るようになって、そういった取組やっているんですね。

というのは、日光市が先進7か国G7で男女共

同参画女性活躍担当者会合をやったんですよね。

○小島委員長 去年やったよね。

○星副委員長 はい、去年やったので、やっぱり女性の活躍社会を築いていくには、デジタル人材をつくっていかうということで今取り組んでいるところで好評になっているということなので、ちょっと勉強をしいに行けたらいいなと思ったんですけどもいかがでしょうか。若者と女性の移住定住というところで、どうかなと思ったんですけども。

○小島委員長 今、星副委員長のほうから9月の定例会議の中で、常任委員会の視察日も取れるかと思うんですけども、その期間中でいいかと思っているんですけども、今、日光市の女性のAIとか、そういう。

○星副委員長 AIじゃない、テレワーカーだったり、とか。

○山形委員 日程が合えば、事前に資料をいただいで。

1つ、いいですか。さっきのレンタカーの話なんですけれども、委員会で控えろってよく分かるんですけども、例えばこの間道の駅行っただけじゃないですか、議会車で、あれも委員会じゃないですか。で、石田君が運転してくれてるじゃないですか、ああいうことも控えるという形の認識でいいんですか。

○小島委員長 事務局。

○石田議事調査係長 公用車であちらは行くので、1日で日帰りでああいうのは大体行くのかなと思いますので、そういうのは基本的には公用車の運転になるので、そこは大丈夫だと思います。

○山形委員 レンタカーは駄目だけでも、公用車と議会車は一応大丈夫なんですね。

○齋藤委員 あれだっけ、建設で会津。

○石田議事調査係長 それは一応公用車で行く予定

だったんですが、結局借上げバスの方になりそうです。

○山形委員　じゃ、今度例えば星さんが今提案した日光に行くときは、全然問題はないということ。

○星副委員長　距離もあるみたいなんですけれども、距離の範囲内であればいいということで。あと運転する職員の方の働き方改革ということもあります。

○大竹書記　運転したことがないのですが、免許はあるんですけれども、どうだろう、ちょっと相談させてください、一番危ないので。

○星副委員長　ちょっと申し訳ない。

○小島委員長　今でも、県の議会の研修会なんかでも出ますからね。それなくなっちゃうと非常に大変ですよ。

○山形委員　分かりました。すみません。

○相馬委員　うちが議会中であることは、恐らく相手も議会中なので、結構丁寧に聞いていただかないと、大体議会中に視察を受け入れるなんていうところあんまりないことなので。

○小島委員長　ちょっと、じゃそこだけ。

○相馬委員　相手方にその辺は丁寧に聞いていただいて、議会中でも大丈夫なんでしょうかというふうに。恐らくうちの執行部だと、議会中だと恐らく無理だと思うよ。みんな断っているみたいですよ。

○石田議事調査係長　基本的には、まず事務局を通して当たり前なんですけれどもやるんですけど、まず議会中は駄目です。

○星副委員長　じゃ、もう本当に7月、でも7月忙しいのか、みんないろんな視察が入っちゃっているから。

○齋藤委員　7月は無理だな。

○星副委員長　無理だね、やっぱり8月。

○小島委員長　の末でしょうね。

○星副委員長　か、お盆明けぐらい。

○小島委員長　そうじゃないと、今度まとめるときのあれに入らないんだよね。

○星副委員長　そうそう、材料にそうなんです。予算要望できるのであれば、もうそこに組み込めるのであればとは思っていて。

○小島委員長　予算要望で組み込まなければ10月、11月ということで、

〔「星副委員長の段取りで」と言う人あり〕

○星副委員長　あとなんか委員長が。

○小島委員長　できれば、佐野で地域通貨やっぱり、さのまる何とかってやつですけれども、それを見て、日光市に行くというのもありかななんて思っていますけれども。高速だと1時間で行けるので。

○石田議事調査係長　予算がないので、積立てとかからになっちゃうんですけれども。

○小島委員長　積立てが、当然積立てからもらいますけれども、高速料金は。

取りあえずでなければ、10月過ぎてになっちゃうかもしれないですけどね。

予算のほうは別にして、全体の、報告まとめの中に入れていくというようなことも考えられるかな。8月、9月がちょっと忙しいということであれば。そんなことで、検討していければと思っていますので、視察はそれがやるともう終わりだと思いますので。そんなことで進めながら行きます。

その他、何か皆様からありますか。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長　なければ、以上をもちまして、本日の総務企画常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時53分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和8年6月16日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 小島耕一
委員 赤塚茂昭
委員 山形紀弘
委員 大野恭男

副委員長 星宏子
委員 矢島秀浩
委員 相馬剛
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長 相馬智子
企画政策課長補佐 大島彰
企画政策課主査（係長級） 印南清四郎
企画政策課主査（係長級） 長濱展大
移住促進センター副主幹 薄葉哲郎
総務課長 佐藤吉将
行政係長 三宅和幸
人事研修係長 月江泰山
給与厚生係長 白石恵一
財政課長補佐兼管財係長 長岡栄治
市民生活部長 小高裕一
市民協働推進課長補佐 染谷未央

企画政策課長 高根沢寿夫
企画政策係長 戸室百合子
資産活用係長 鍋島弘史
情報戦略係長 相馬幸
総務部長 増渕剛
総務課長補佐 関谷和俊
総務課主査（係長級） 蓮實憲太
総務課主査（係長級） 洗由佳
財政課長 波多腰治
財政係長 大森義智
市民協働推進課長兼市民活動センター所長 平川雅子
自治振興係長 大貫啓子

ダイバーシティ
推進係長 波多腰 香 澄

市民協働推進
課 主 査 亀 山 智 明
(係長級)

協働推進係長 三 浦 怜 子

出席議会事務局職員

議事調査係長 石 田 篤 志

書 記 大 竹 ゆきの

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 それでは改めて、皆さん、おはようございます。

今日は国道4号が大混雑していて、マテックで火事があったというふうなことで、私は北側だったもので、マテックの4号線入ったところは何とか何もなかったですけれども、上り線のほうがすごい混雑して、西那須野の町なかは、上り線じゃなく、下り線がかなり混雑しているのかなと思っています。

そういう中で、消防団の方々にもいろいろとお世話になっているということで、ここでもお礼を申し上げて開会したいと思います。

それでは、座って進めさせていただきます。

ただいまから6月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

委員の皆様には、異議なしだとか意思表示をはっきりとしていただくことと、明瞭な質疑をしていただくようお願いいたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当常任委員会に付託された案件はありません。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件1件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

◎企画部の審査

○小島委員長 それでは、次第3の審査事項に入ります。

これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いします。
部長。

○相馬企画部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

◎企画政策課の審査

○小島委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。
課長。

○高根沢企画政策課長 （議案第41号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 先ほど言った地域活性化起業人の275万円、その中で、この人数とどのぐらいの期間、この地域活性化起業人として雇用するのか教えてくださいいただけますか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 人数につきましては1名を、雇用期間につきましては、今回の補正予算を可決されましたら、来月から、7月からを考えておりました、年度末、3月までの9か月を考えております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その横に副業型と書いてあるんですけれども、具体的にこの副業というのは、私からすると、何かほかにやられて、またやるのかなという、これはどういう意味なんですか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 この地域活性化起業人には企業派遣型と副業型とございまして、副業型は、文字どおり、どこか企業に所属している方が月4日以上かつ月20時間以上、こちらの業務に従事していただけると、副業型として条件を満たすとなっております。

○山形委員 副業型と何があるんですたっけ、もう一個。

○戸室企画政策係長 企業派遣型です。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 そういった型が2つある、具体的にどこが違うんですかね。その時間とかにもよるんでしょうけれども、教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 具体的には、まず従事する時間、日数が異なります。先ほどの企業派遣型ですと、受入れ自治体のほうで勤務日数が月の半分以上は従事しなくてはならないとなっております。それに対して副業型は、申し上げたとおりですが、

月4日以上かつ月20時間以上となっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

そうすると、今回採用する方は、一番、執行部としてどういったことを望んでいるのか。どういう仕事とこういうことを望んでいるというふうなことがあれば教えてください。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 今、地域活性化起業人は2つの事業で上がっているんですけども、1つ目が次期総合計画策定の支援となります。

求めていることは、部長からも挨拶のところでありましたが、これまでとは違う、新たな策定方法を取り入れて策定していきたいという考えでして、市のほうでパーパスを策定しまして、「好きを、編む」というパーパスを策定しております。そこから一貫性を持って具体的な政策に落とし込んでいくとか、あとは市民自身も自覚していないような、潜在的な欲求を的確に捉えて、それを新たな政策に形成していくということは、今必要だと考えております。そのためには、行政の力だけではなく、専門家の知見を取り入れて実施することが必要と考え、外部人材によるサポートを考えております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

7月1日から採用というふうになると、募集をかけるに当たって、今月かけるんでしょうけれども、いつぐらいにかけて、どういうふうな形で決めていくのかなと。7月1日だと、もう今月も終わりだと思うんですけども、ある程度もう決まっているのか、その辺の人材の募集の方法ですね、あと選び方、誰がどういうふうにして決めるのか教えてください。

○小島委員長 課長補佐。

○大島企画政策課長補佐 これ自体は、何か公募をかけて選定するとかということよりは、今まで総合計画策定に向けていろいろな企業さんだったり、いろいろなところと協議していた、あるいは、ブランディングのほうでもいろいろな企業さんと協議をしていく中で、やはりこういうやり方がいいんじゃないかというところが、今、ある程度見つかったものですから、実はちょっと下話的なものはさせていただいておりまして、予算をいただけた後には、そういった形で速やかに手続を進めたいということで、可決いただいたら速やかに手続を進めるということで、公募をかけるというよりは、副業型の場合は個人と契約するという形になるものですから、個人の方と今、下話は、実はさせていただいているというところが正直なところです。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 今までの経験と知見を生かして、大体決まっているということで分かりました。はい、大丈夫です。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 今までのお話で、これは委託料で計上されておりますが、雇用というふうに先ほどずっと説明されているんですが、委託料で大丈夫なんですか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 副業型については、個人と自治体の契約となっておりますので、費目としては委託料となります。

○相馬委員 はい、分かりました。

○小島委員長 よろしいですか。そのほかいかがですか。

相馬委員。

○相馬委員 もう一点、その下のシティブランディ

ング事業の中の地域活性化起業人と、それから1001事業と1701事業のこの人材というのは、同じ方なのか、それとも違う方なのか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 別の方を検討しております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、そのプロモーション事業と地域活性化起業人のこの849万8,000円の内訳を伺ってもよろしいでしょうか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 内訳でございますが、地域活性化起業人のほうが275万円、残り574万7,500円がこのメディア連携による事業となっております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、そのプロモーション事業というのは542万円ということですが、これはまさに、どこかの会社に委託するというところでよろしいでしょうか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 こちらは、NHKの連続テレビ小説、風、薫ると連携したトークショーになりますので、おのずとNHK関連の事業者と考えております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 これは、イベント代ということで、1日ということでしょうかね。1日にしてその五百何十万というのは、どういった、会場はこちらでというか、那須塩原市でおやりになって、会場経費、それから、もしかして、これはギャランティーが一番高いのかどうか、そこら辺も含めてちょっと説明してもらってよろしいですか。

○小島委員長 係長。

○戸室企画政策係長 こちらのイベント、トークショーですが、時間にすると、半日程度になるかと思います。見積りをお願いした段階では、内訳と

しては、出演者の出演費ですとか、あとはトークショーを企画いただく企画構成費ですとか、あとは機材や舞台を用意する舞台関係費などが見積りには含まれておりました。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時29分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○小島委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。

○増淵総務部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○小島委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○佐藤総務課長 （議案第41号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 分かりました。この期間にしている理由というのは、例えば3年、5年、7年とか、この期間を5年間にしている理由はなぜなんですか。

○小島委員長 課長。

○佐藤総務課長 まず、前回の契約期間につきましても5年でやらせてもらっているところではあるんですが、どうしてもシステムの専門性が強いというところで、選択できる業者も数多くはございません。正直、2社程度となっております。その中で、3年に1度の見直しでは、やはりサイクルが早過ぎるということで、それぞれカスタマイズしてもらえる部分もございますので、5年を1つの区切りとしてやらせてもらっているところでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

先ほど、職員の業務の効率化というふうなお話をされたんですが、具体的にどういうふうに職員の人たちにメリットがあるのかなというのを教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○佐藤総務課長 以前、例規集という紙媒体を御覧になったことがあったかと思うんです。それは今はもうなくて、システムのみなんです。このシステムにつきましては、そういったどういった条例があるのかとか、併せまして簡易的なものになりますが、AをBに変えたいといったときの改正文などの提示などもしていただけるというところで、1からやるよりはるかに速いかなというところで、効率化につながっているのかと思われます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

ちょっと素人なので、その辺は。そのシステムを使うと年間どれぐらいの件数、この例規集のそういったものをいろいろな職員の方々が使うと思うんですけども、1年でどれぐらいの利用をされるんですかね。

○小島委員長 係長。

○三宅行政係長 検索の件数で言うと、正直、カウントはできていないので、そこはもう日々使っているというところではなりますが、改正の件数で言いますと、年間で大体250件ほどの改正を行っていますので、その改正の業務サポートをこのシステムがしてくれているということで、相当な実績にはなっているかなというふうに思います。

○小島委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 業務委託なんですけれども、6月補正になった理由を伺えればと思うんですが。

○小島委員長 課長。

○佐藤総務課長 こちらなんですけれども、当初に上げられればというところもあるんですけども、実際、こちらが今年度末で切れるとっている中で、どうしても、次回の契約期間がいつ頃になるかといったときに、市のルールで申し訳ありませんが、当初予算の要求時期が去年の11月というところ。ここを考えますと、なかなかこういったシステムで新しいバージョンがあるかというのが見えない中で当初予算に要求するとなると、なかなか債務負担にもずれが出る可能性があります。一番早い時期としてもこの時期ということでやらせていただいたというところが現状のところでございます。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討論及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時45分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎財政課の審査

○小島委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○波多腰財政課長 （議案第41号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、すみません、歳入と歳出の1億円くらいのずれというのは、歳入が多くなったその理由を伺ってもよろしいですかね。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 今回、両方とも、歳入も歳出も減額なんです。結果として歳入のほうが多くなるという一番の原因は、執行計画書の1ページになります。1ページの一番下ですね、17款財産収入がございまして1億9,153万7,000円、こちらの歳入がございまして、一番の原因は、ここの部

分が大きいものでございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

あともう一点、先ほど総務課の審査のときに、地域活性化起業人の補正を予定して、275万とかというのを2人とかというふうなあれがあって、これは全額国の補助ですよという説明があったんですけども、今回の補正にその歳出の補正は総務課のほうであったんですが、企画部か、企画部のほうであったんですが、歳入のほうに、国庫支出金のほうにその分の歳入は計上されていないようなんですが、これは来年度になるとか、つまりは今年度には来ないのかどうか。

○小島委員長 係長。

○大森財政係長 こちらにつきましては、特別交付税が使えるものでございまして、今年度中に入ってくる予定ではございます。

○相馬委員 それは補正かけなくてもいいということですか、特別交付税なら。

○小島委員長 係長。

○大森財政係長 特別交付税ですと、一般財源的な扱いになりますので、補正の歳入には計上してございません。

○相馬委員 なるほど、分かりました。

それと、先ほどの補正予算書の3ページのところで、国庫支出金の中の国庫負担金が2億5,300万円、これが減額になっておりますが、先ほどの説明だと、減額が1億何千万という説明だったような気がするんですけども、ここの2億5,300万の減額というのは、また違う国庫支出金の減額になる何か理由があるのでしょうか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 こちらの補正予算書のほうの国庫支出金としては2億5,000万ほど計上されておりますが、こちらの執行計画書でいきますと、福祉

教育常任委員会の所管にはなりますが……

○相馬委員 全部合計した金額がこの金額だということですか。

○波多腰財政課長 はい、そうです。合計した金額が入っております。補正予算執行計画書の1ページの歳入の一番上、5款国庫支出金のところがこの2億5,300万円の減という部分でございます。

○相馬委員 分かりました。合計すればということですね。

それと、諸収入の3億9,300万の減、先ほどの市債は何となく分かるんですが、諸収入の減額の理由は何なんですか。減額補正する理由。

〔「市債じゃなく……」と言う人あり〕

○相馬委員 雑入……、3億が市債か、市債が3億9,300万の市債で、その上の雑入の780万を減額する、諸収入を減額する理由。

○小島委員長 係長。

○大森財政係長 こちらにつきましては、助成金ですとか、そういったものの申請をしていたものについて、採択にならなかった分について減額をするものでございます。

○相馬委員 さっきのコミュニティ何とかとか、そういうのを含めてここに入ってくるんですかね。分かりました。すみません。

○小島委員長 そのほか。

山形委員。

○山形委員 5ページの上から、下水道の補助金の話なんですけれども、補助金というふうなことで、この金額は下水道事業から今回、測量と不動産鑑定というふうなことがあって1,400万なんですけれども、下水道事業のほうからこれだけの金額を頂きたいと、このお金の出し方ですね、結局、一般会計からまた出してというふうなことなんですけれども、この金額の設定は、誰がどういうふうにして決めるんですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 今回の部分についてなんですけれども、先ほどお話が出ましたとおり、用地取得のための測量、それから不動産鑑定、それから土地を持っている地権者との交渉のための旅費が一部入っているんですけれども、その内容については、まず下水道事業会計のほうから、こういった内容の取得が必要になったと。ついては、測量にこれだけかかる、それから不動産鑑定にもこれだけかかる、旅費としてこれだけ必要だというものを下水道事業会計から要求していただきまして、こちら財政課のほうでその内容のほうを精査しまして、金額を決定するというような流れで決めさせていただきますいております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 お財布が2つあるということで、それは下水道事業会計独自では、そういうふうなことの用地測量とか不動産鑑定で補正自体を組めないんですか。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 今回かかるものについては、雨水の排水の対策というところになっておりまして、下水道事業会計におきましては、下水道事業にだけしか、利用者から負担いただいた下水道料については使えないと。雨水対策については、一般会計のほうから負担をするという考え方がございますので、今回の部分については、一般会計のほうから負担をさせていただくという内容のものになります。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

そうすると、出すときと出さないとき、補助金の内容も違うし、例えば下水道事業会計で工事をやります、そういったときもどういう、目的によって、これは下水道から出すのか、これは一般財

源として出すのか、そこの辺の区分がどうなっているのかちょっと理解できないんで、ちょっと教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○大森財政係長 総務省の繰出基準というものに基づきまして決めておりますので、そういった部分は明確に、雨水対策に対するものは一般会計から出すとか、汚水に対しては下水道でやるとか、そういったふうに明確に基準で定められておりますので、そちらに基づいて対応しております。

○山形委員 分かりました。

○小島委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

○小島委員長 これより市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

○小高市民生活部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○小島委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第41号 令和8年度
那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題と
いたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。
課長。

○平川市民協働推進課長 （議案第41号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑ございませんか。

赤塚委員。

○赤塚委員 その業務不採択という主な原因って、
何で不採択になったのか教えていただけますか。

○平川市民協働推進課長 それぞれでよろしいです
か。

○赤塚委員 はい。

○小島委員長 課長。

○平川市民協働推進課長 では、まず自治総合セン
ターのコミュニティに対するものについて御説明
をさせていただきます。

今回、西地区コミュニティ運営委員会、当初
250万で申請のほうをさせていただきましたが、
100万減額の150万となっております。

主な理由といたしましては、申請したものが平
行スタックテーブルとか椅子というところなん
ですが、こちらが西地区コミュニティの事務所が
西公民館と一緒にっております。使用場所や保
管場所に対して、厳密にまずコミュニティ活動
のみで使用ということが認められなかったとい
うところになります。減額になった備品なん
ですが、よく公民館に行きますと、片側だけ
下にキャスターがついていまして、片側だけ
折り畳みになってい

るものと、あと、椅子はこのような形の椅子ということで、保管場所が西公民館の会議室等になるというところで、厳密にコミュニティ活動だけというふうには、そこが認められなかったということで、今回その分の100万円が減額ということになっています。

2つ目ですね、国際交流事業助成金のほうなんですけど、こちらは初めてちょっと申請してみたところなんですけれども、申請に当たりましては、この自治体国際化協会と対象となるかどうか確認を行いながら申請をさせていただいたところなんですけど、結果として全額不採択となっているところなんです。

ちょっと不採択の理由を確認させていただいたところなんですけど、国際化協会によりますと、1つ多文化共生のまちづくり促進事業というところで、本市が採択になっていることというところで、全額不採択になったというお話をいただいております。

ただ、申請に当たって、複数の申請を妨げるものではないというところなんですけど、協会としても、なるべく多くの自治体等に広く助成をさせていただきたいというところで、残念ながら500万円は不採択となっております。

もう一点、今、減額で採択されました多文化共生のまちづくりの促進事業につきましては、こちらでも不採択の経緯というのをちょっと確認させていただいたんですが、こちらについては、ちょっとお答えができないということで、どの部分について不採択になったのかというところが、ちょっとうちでは把握できないところになっています。

ただ、申請の順序としては、まず、こちらの多文化共生のほうが9月末までに申請になりまして、その後、こちらの全額不採択になった国際事業のほう10月末までの申請ということで、段階的な

申請になっているというところではあるのかなと思うんですが、明確な、どの部分がいけなかったという御回答はいただけていないところではあります。よろしいですか。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 主に全額不採択になった事業内容ってどういう。

○平川市民協働推進課長 全額不採択になったこちらなんですけど、今回のリンツ市との交流10周年記念事業に対して主に申請のほうをさせていただいてまして、主に先ほど部長のほうからお話のほうがありました、リンツ市の中学生が見えられたときの歓迎レセプションと、あと11月に行きますリンツ市の訪問に向けた費用というところで、申請のほうをさせていただいております。

事業のほうは、2,299万8,000円で申請をさせていただいて、こちら上限2分の1なんですけど、1事業500万円までというふうな決まりがありましたので、今回500万円のほうを申請させていただいたところでございます。

○小島委員長 赤塚委員。

○赤塚委員 その事業は、不採択ですけども、市のほうでは行われるということでよろしいですか。

○小島委員長 課長。

○平川市民協働推進課長 こちらのほうは、もし500万円が充当できる、どこかから持ってこれればいいなというところで申請させていただいたところでございますので、こちらが不採択になりましたけれども、予定どおり実施はさせていただくものとなっております。

○小島委員長 そのほか質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時50分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎その他

○小島委員長 それでは、次第4のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 事務局から何かありますか。
事務局。

○大竹書記 （事務連絡。）

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時52分

—————◇—————